

《 学校生活のきまり 》

R.6

1 登下校と服装について

- ① 登校は午前8時25分教室着席とする。
- ② 男子は市販の標準学生服（標準学生服マーク入りのもの）、女子は指定制服の着用を基本とする。
- ③ 夏服・冬服の着用については、特に指示のあった時を除き、気温・体調等を考慮し、過ごしやすい服装を自分で判断する。ただし、儀式的行事については、原則として次のように指示する。
* 入学式・卒業式・1学期始業式・2学期終業式・3学期始業式・修了式
→ 冬用制服（男子は学ランも必ず着用）
* 1学期終業式・2学期始業式 → 夏用制服（男子のYシャツは半袖とする）
- ④ 男子夏服の上衣は、白Yシャツとする。シンプルなものを原則とし、Yシャツはズボンの中に入れる。
- ⑤ 男子のズボンは、裾はシングル、ダブル自由とする。また、タックは禁止とする。（特別に加工されたもの、したものは着用しない。）
女子制服のスカートは必ずつりをつけ、著しく長いものや、短いものは着用しない。
- ⑥ 標準学生服の下に着用するものは、白Yシャツとする。（トレーナー、Tシャツ、セーターも可。ただし、その際は学生服は脱がない。色は白・紺・黒・灰色とする。）襟から見えないものを制服の下に着用する。
暑いときは、Yシャツ又はポロシャツになってもよい。その際、Yシャツには名札をつけること。（ポロシャツには名札をつけるところがないので考案中）

☆ ポロシャツの着用について。

- 着用期間は6月1日から9月30日までとする。ただし、その年の気温の変化に併せて、その都度職員で検討し、学校長の判断で決定する。（R6生徒総会の要望に添えて）
- 男子のYシャツ・女子の夏用指定制服の代用ではあるが、儀式的行事の際は着用しない。
- 制服の代用であるため、体育着の代替としての着用はしない。

- ⑦ 男子はベルトを必ずつける。ベルトの色は黒・紺・茶の地味なものとする。
- ⑧ 男女の制服着用時の靴下は白・黒・紺・グレーのソックスとする。ただし冬期に防寒でストッキング（タイツも可）。
* ベージュのストッキング（タイツ）着用の際は、学校のきまりに沿ったソックスを着用
* 黒のストッキング（タイツ）着用の際は、黒が望ましい。
- ⑨ ジャージの時のソックスは、白・黒・紺・グレーを可とする。色・柄なしの指定のみで、ワンポイント・ラインについては指定しない。また、靴・上履きをはいている時に目立って見えたりしなければ、つま先やかかと部分の色が違うものも、特に規制しない。
- ⑩ 靴下は、くるぶしが隠れる長さとする。
- ⑪ 名札は、登校後、規定のものを左胸ポケット上に留める。下校の際は外して、教室で保管する。
- ⑫ 髪型は、学習に差しさわりのない髪型 （三そのまま高校訪問や受験をしても差し支えない状態） とする。
男子は前髪は眉毛まで、横髪は耳上。えりにかからないようにする。
女子は肩までとし、それ以上の長さの時は黒・紺・茶のいずれかの色のゴムで結ぶようにする。
男女とも脱色染色などの加工は禁止。整髪料も禁止とする。

女子のおだんごはトップではなく、ポニーテールをする位置であれば可。サイドの三つ編み編み込みも可とする。

- ⑬ ジャージ（夏・半袖上着）の裾については、体育など、授業でジャージ着用を指示されている場合は、教科担当の指示に従う。それ以外の学校生活では、特に指定しない。
- ⑭ 制服・ジャージとも、袖やズボンの裾をまくっての着用はしない。（原則）暑い場合は半袖を着用する。
- ⑮ 部活動は基本的に学校指定のジャージで行う。部でそろえたジャージ、Tシャツ、ヤッケ、ユニフォームなども可。個人的なジャージ、Tシャツなどは認めない。

⑩ 登下校の服装について

*基本的に、登下校は原則として制服。

・朝練がある朝の登校時、放課後の部活後下校時はジャージでも可。

2 靴・上履き・通学靴について

- ① 靴は学校指定の背負い式のものを使用する。落書きはしない。サブバッグは自由とする。尚、カバン、サブバッグには、目印となるマーク類を、お守り程度の大きさなら、1～2個付けても良い。
- ② 上履きは学校指定のものを使用する。
- ③ 通学靴は体育の授業にも適する運動靴とするが、高価なものは避ける。
(ハイカット、セミカットは認めない。)
靴について不明確な点があったら、学校に相談すること。

3 防寒着について

※まずは、「制服（またはジャージ）の中で調整する」を基本とし、「下が薄着で防寒着を着用する」ということがないようにする。

- ① 防寒着は、華美なデザインや飾りのない、無地を基本としたものとする。色は、黒・紺・グレーを原則とする。
- ② コート、ウインドブレーカー、ジャンパーは可、ベンチコートは不可。
- ③ 女子は、制服着用の際、室内でのカーディガン着用は不可。防寒着としての着用は可。
(小さいワンポイントは可) お尻や手の甲が隠れてしまうような大きなサイズは不可。
- ④ インナーとして、トレーナーや長袖 T シャツを着用できる。ただし、フードのついたものは不可。
- ⑤ 登下校時は、手袋、マフラー（ネックウォーマー）、ニット帽なども可。

4 自転車通学について

- ① 自転車通学は、指定範囲（1.5 km以上）で認可願いを生徒指導主事に提出し、ステッカーの交付をされた者に限り許可する。目安は以下の通り。
※ 北 部→神宮寺バス停以北、上積翠寺町、下積翠寺町
西 部→塚原町、小松町（塚原橋・小松橋以西）、和田町
南 部→山の手通り以南、朝日地区
- ② ロードバイク系や極端なマウンテンバイク系の自転車、極端なアップハンドル、サドルがハンドルより高いもの、故意に加工したもの、防犯登録のしてないもの、ベル、ブレーキ、ライト、反射器等不良のものは不許可とする。
- ③ 自転車通学者は必ず自転車保険に加入する。
- ④ 不整備車、二人乗りなどの交通違反をした者は許可を停止する。
- ⑤ 雨天、降雪時には雨カッパを着用し、雨傘をさして自転車を乗ることを禁止する。
- ⑥ 登下校にあたっては、必ずヘルメットを着用する。自転車で乗らず、引いて歩いている場合も、ヘルメットは着用する。
- ⑦ 自転車通学者に限らず、生徒は自転車を使用する際、常に交通安全のため自転車の整備とその適切な使用に努めること。（自転車保険への加入、自転車用ヘルメットの着用 など）
- ⑧ 休日部活動自転車通学は可能。ただし、自転車通学者と同様のルールに則る。（範囲は指定しない）

5 部活動について

- ① 早朝練習について 朝7時40分～8時10分とする。
(8:10までに着替え終え、部室を閉める。8:20には教室に入り準備をする。)
- ② 放課後の練習について

4月～9月まで		10月初から新人戦までと3月		新人戦終了から11月前半と1月		11月後半と12月	
活動終了	完全下校	活動終了	完全下校	活動終了	完全下校	活動終了	完全下校
5:30	5:45	5:15	5:30	4:45	5:00	4:30	4:45
2月							
活動終了	完全下校						
5:00	5:15						

※一般生徒の下校は、年間を通して、午後4:30分とする。

6 その他

- ① 遅刻、早退、欠席の場合は、必ず保護者が学級担任に朝(8時25分までに)連絡する。
(スクリレ可)
- ② 学習に不必要なものを学校に持ち込まない。
- ③ 校内での防寒着の着用は基本的には不可。(ただし、体調が悪い時などは担任に申し出て着用)
* 膝掛けの使用は可。(華美のものは避ける)